

平成 26 年 第 1 回定例会 3 月 13 日

教育警察委員会に審査を付託されました議案一件の審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

まず、議案の概要を申し上げます。

議第十五号の平成二十五年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正については、当委員会所管として総額二十一億五千九百二十六万二千円の減額補正であります。

増額の主な内容としましては、教職員の退職者数の確定に伴い、退職手当として三億二千七百万円余の増のほか、「らいちょうⅡ号」の運行に必要な装備費として九千六百万円余の増額を行うものなどであります。

減額の主な内容としましては、小学校及び中学校教職員の給与費等が確定したことによる六億八千三百万円余の減、高齢者に対する安全運転講習などの委託費に契約差金が発生したことなどに伴い、運転免許費として九千四百万円余を減額するものなどであります。

また、繰越明許費補正については、契約不調により年度内の事業完了が困難となった交通安全施設整備費など三事業で六億一千六百七十八万円余を翌年度に繰り越すものであります。

採決の結果、議第十五号のうち歳出予算補正中教育警察委員会関係及び繰越明許費補正中教育警察委員会関係については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において執行部から議案の説明を受け、質疑を行いました。その主な内容について申し上げます。

スポーツ王国ぎふづくり推進事業費の減額の理由について質疑があり、岐阜城北高校の旧藍川校舎体育館の警備費につき入札差金が発生したことに伴い、減額するものであるとの答弁がありました。

また、犯罪鑑識費の減額の理由について質疑があり、警察犬指導員に対する傷害保険料につき契約差金が発生したことに伴い、減額するものであるとの答弁がありました。

以上、教育警察委員会の審査の経過と結果を御報告申し上げます。